

## 令和4年第7回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

### 1、本日の出席議員（16名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	菊地衛	8番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	10番	小川正文
11番	佐々木孝二	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	森鉄也	16番	伊藤竹文

### 1、本日の欠席議員（0名）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
総務部長 （危機管理監）	佐々木俊孝	企画調整部長 （地方創生政策監）	佐藤喜仁
市民福祉部長	須田美奈	農林水産部長	池田智成
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	阿部光弥	会計管理者	土門好子
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀		

#### 1、本日の議事日程は次のとおりである。

##### 議事日程第4号

令和4年12月2日（金曜日）午前10時開議

- 第1 報告第8号 専決処分報告について（専決第12号）
- 第2 報告第9号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第3 議案第87号 にかほ市印鑑条例の一部を改正する条例制定について

- 第4 議案第 88号 にかほ市議会議員及びにかほ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第 89号 にかほ市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第 90号 にかほ市職員の降給の事由に関する条例制定について
- 第7 議案第 91号 にかほ市職員の高齢者部分休業に関する条例制定について
- 第8 議案第 92号 にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第 93号 にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第 94号 にかほ市風力発電事業と生活環境等との調和に関する条例制定について
- 第11 議案第 95号 金浦駅こ線人道橋補修・補強工事の施行に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 第12 議案第 96号 秋田県及びにかほ市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について
- 第13 議案第101号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）について
- 第14 議案第102号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第15 議案第103号 令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第16 議案第104号 令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第17 議案第105号 令和4年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第18 議案第106号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第13号）について
- 第19 一般会計予算特別委員会の設置
- 第20 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1から日程第2までの報告2件及び日程第3から日程第18までの議案16件、計18件を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言はマスクを着用したまま演壇で行ってください。

初めに、報告第8号専決処分の報告について（専決第12号）及び報告第9号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についての報告2件並びに議案第87号にかほ市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてから議案第96号秋田県及びにかほ市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議についてまでの議案10件、計12件の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで報告第8号及び報告第9号並びに議案第87号から議案第96号までの報告2件、議案10件、計12件の質疑を終わります。

次に、議案第101号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）についてから議案第106号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第13号）についてまで議案6件の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第101号から議案第106号までの議案6件の質疑を終わります。

日程第19、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第101号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）について及び議案第106号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第13号）についての2件の審査のため、議長を除く議員15人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いいたします。16番伊藤竹文議員。

しばらく休憩します。

午前10時03分 休 憩

---



.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（15名）

1 番	高橋利枝	2 番	齋藤光春
3 番	佐々木正勝	5 番	齋藤雄史
6 番	齋藤聡	7 番	菊地衛
8 番	齋藤進	9 番	佐々木平嗣
10 番	小川正文	11 番	佐々木孝二
12 番	佐藤直哉	13 番	佐々木春男
14 番	佐々木敏春	15 番	森鉄也
16 番	伊藤竹文		

.....

### 欠席委員（0名）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

.....

### 説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝	企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁
市民福祉部長	須田美奈	農林水産部長	池田智成
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	阿部光弥	会計管理者	土門好子
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀		

.....

午前10時04分 開 会

●年長委員（伊藤竹文君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は15名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、特別委員長は副議長が務めることになっておりますので、一般会計予算特別委員会委員長には、副議長の私、16番伊藤竹文が就くことといたします。同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が輪番で務めることになっておりますので、11番佐々木孝二委員を推薦いたします。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には私、16番伊藤竹文が、副委員長には11番佐々木孝二委員が決定いたしました。

16番伊藤竹文と11番佐々木孝二委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして、年長委員としての職務を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時06分 休 憩

---

午前10時06分 再 開

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き私が議事を進行いたします。

【一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹史君） 一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例に定める常任委員会を、それぞれ一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第101号及び議案第106号を一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を散会いたします。  
暫時休憩いたします。

午前10時07分 散 会

.....

---

午前10時08分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第20、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第87号から議案第106号までの議案16件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第9号から陳情第12号の4件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午前10時08分 散 会

---